

Title	「危機」の経済学としてのケネー「経済表」：「経済表」分析の基礎視点
Sub Title	《Tableau économique》 de F. Quesnay comm science économique de 《la crise》
Author	小池, 基之
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1983
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.75, No.特別号 (1983. 2) ,p.938(22)- 966(50)
JaLC DOI	10.14991/001.19830201-0022
Abstract	
Notes	高橋誠一郎名誉教授追悼特集号 論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19830201-0022">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19830201-0022</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 「危機」の経済学としてのケネー「経済表」

—「経済表」分析の基礎視点—

小池基之

1. 開題
2. 所謂「A局面」(“phase A”)の構成・再生産構造
  - (1) 起点としての1724-25年恐慌・性格規定
  - (2) フランス経済の二重構造・蓄積と蓄積基盤の解体
    - 1) 「A局面」の底流
    - 2) 「資本」の存在様式
    - 3) 農民層の分解
3. 「経済表」の構想における「危機」の認識

## 1. 開題

パリの「国立文書館」(“Archives Nationales”)に所蔵されているミラボー文書には、「経済表」に関するケネーのミラボー宛書簡が2通含まれている。その1つは、—それはおそらく、同じくミラボー文書のなかに見出される「経済表草稿」が構想されつつあった1758年末に、おそくとも1759年初までに、書かれたと思われるものであるが、—つぎのような内容をもっている。

「私は経済秩序の基本表(tableau fondamental de l'ordre économique)を組み立てようと試みました。それは支出と収益(les dépenses et les produits)を把握しやすいように表示するためであり、政府によって惹き起されうる秩序と無秩序(des arrangements et des derangements)をはっきり判断するためのものです。私が目的を達しえたかどうか御覧いただきたく存じます。先日いくつか別の表(d'autres tableaux)をお目にかきましたが—現在および将来について考えてみるに足るものがあるでしょう。最高法院(parlement)が、国家を補強するための方策を、節約(l'économie)にしか呈示していないということには、何とも驚き入っております。最高法院は、それについては領主の—その得た所得(revenu)以上に支出し、執事(intendant)に資金の調達を促がした領主の—執事ほどに、詳しく知ってはいないのです。執事は領主に節約をなさい(epargnez)とは言わないで、役馬を馬車につけて、馬車馬を厩につないでおくべきではないということ、そしてすべてのものがそれぞれ適当な位置におかれるならば、領主は破産することなくより一層支出することができるだろうと申し立てたのでした。つまり、わが建言者達(remon-

「危機」の経済学としてのケネー「経済表」

trans) は、かれらが話している題目についてあまりよく知らない都会人 (citadins) にほかならないので、したがって公衆に対しては頼りにならぬ救いであるように思われます。あなたのこの前の御手紙では個人の努力は全く不毛だと強調されていますが、落胆してはなりません、というのはすさまじい危機 (la crise effrayante) がやってくるでしょうし、そうなれば医学の知識に頼らねばならなくなるだろうからです。<sup>(1)</sup>

この書簡はそこに「経済表」をめぐるいろいろな論点が提示されていることにおいて、興味あるものである。

第1に、いわゆるジグザク表こそがケネー自身によって「経済秩序の基本表」とされたところのものであるということ。この点については既に別の箇所<sup>(2)</sup>で述べたところである。

第2に、それは「基本表」の構想にいたる若干の先駆的な諸表の存在を示唆するもののようである。もしそうであれば、それは「経済表」の成立過程を明らかにするうえで重要な役割を担うべきものと思われるが、現在までのところ、それはすくなくとも「国立文書館」におけるミラボー文書のなかには見出されていない。

第3に、「経済表」が当面の「危機」への対応として構想されたものであることを明示している点が、あげられる。この書簡の末尾における、迫り来る「危機」とそれに対する「医学の知識」への高い信頼とは、それを如実に物語るものであろう。周知のごとくケネーはボンパドゥール夫人の、そして後にはルイ15世の侍医であり、「経済表」はその豊かな医学上の知識を下敷にしているとされているのである。そしてケネーは、当面の「財政危機」に対する最高法院の方策への批判とならんで、「危機」はそのような方策によっては解決されるものではなく、問題は循環を規定する経済構造にありとするのである。「経済表」は「危機」を孕む解体期フランス絶対王政の再編成を意図するものであった。

ケネーのこの意図は尊重されねばならない。そしてその意図を尊重するかぎり、「経済表」の構想において不可分の構成として位置づけられる「シュリー氏王国経済の抜粋」の慎重な検討が、「経済表」の分析のためには、必然的に要請されることになる。「経済表」自体がすぐれてケネーの現状分析・批判のうえに立つものであり、その構想自体がそこに見出される「危機」の認識にはかならないということは、「経済表」の構想そのもののうちにケネーの「危機」認識の方法が投映されているということなのであり、したがって、そこに「経済表」の現実認識と展望の限界を、自ら示すことにもなっているのである。「経済表」が「危機」における経済学としてではなく、「危機」の経済学として理解するべきであるとする所以である。

註(1) Archives Nationales, M. 784 N° 71<sup>1</sup>.

(2) 拙稿「ケネー「経済表」の基本課題」『大阪学院大学商経論叢』第7巻第4号、1982年1月。1. 「基本表」(tableau fondamental) と「総括表」(formule abregée) 参照。

したがって、ケネーの「経済表」がその窮極の枠組みにおいて、「絶対王政の根本条件たる『均衡』の体現物」であるといっても、ここではその一般化された規定のうちに「経済表」をとらえることを以て、十分であるとすることはできない。「経済表」においては「純収益」(produit net)がそのまま「地代」としてあらわれ、地代は剰余価値の唯一・通例の形態としてあらわれ、しかも同時に「経済表」は土地所有支配の構成のうえに、社会的総生産物の再生産過程を資本の——「前払」(avances)の——総過程として把握せんとするものである。そしてそこでは「土地所有者が本来の資本家、すなわち剰余労働の取得者としてあらわれる。農業が資本家の生産、すなわち剰余価値の生産がなされる唯一の生産部門として再生産され、説明されることから、封建制度がブルジョア的生産の見地から説明されるのである。封建制度がブルジョア化されることによって、ブルジョア社会が封建的外観をうけとる。」<sup>(4)</sup> いうなれば、それは「封建制度の、土地所有支配の、ブルジョアの再生産」であり、その「封建的看板」にもかかわらず、「資本家的生産の最初の体系的把握」とされる。<sup>(5)</sup> といっても、「資本」はなお封建社会の廃墟のうえに構築された絶対王政のなかで、一部は絶対王政と癒着し、一部は絶対王政を否定しながら、しかも観念的に解消された絶対王政のなかでのみ積極的に動いているにすぎない。そして、地代が唯一の剰余価値としてあらわれる条件のもとで、まず単なる商品所有者としてあらわれる土地所有者は、本質的に資本家なのである。

そこで、「経済表」の「封建的外皮」(feudale Hülle)と「ブルジョアの本質」(bürgerliches Wesen)との二面性から、そこに「封建貴族とブルジョアジーとの拮抗」を、「『政治的強力』を自己の側にせる封建貴族と『経済的権力』をもつブルジョアジーとの対抗の表現」をみ、かくて、「経済表」そのものはその展望のうえに、絶対王政に賛するケネーの主観的意図を越えて、この「拮抗を資本の総過程として表示する客観的状態を有する」のであり、「そのことはブルジョアジーの『経済的権力』の増大の表現でもある」とされる。<sup>(6)</sup> しかし、ケネーの「経済表」を経済学史、あるいはまた経済思想史のなかで位置づけようとするならば、なおこのような形でのフランス絶対王政批判に止まることによってそれは果しえない。「経済表」における絶対王政再編成が意図する「ブルジョア化」なるものの方向・および性格規定のためには、「ブルジョアジーの『経済的権力』の増大」という一般的表現・方向のなかに当然予想されている拮抗関係が改めて問われなければならないからである。「開明地主」(propriétaire éclairé)や「富裕なフェルミエ」(riche fermier)による「近代的進化」と「『経済表』に表現せられた諸関係」の清掃の過程との「拮抗関係」がこれを証明する。<sup>(7)</sup>

註(3) 山田盛太郎「再生産表式と地代範疇」『人文』創刊号、昭和23年3月、37頁。

(4) K. Marx, *Theorien über den Mehrwert*, 1 Teil, Dieß Verlag 1956, SS. 15-16.

(5) *ibid.*, S. 15. および K. Marx, *Das Kapital*, Buch II, besorgt vom M-E-L. Institut, Moskau 1933, S. 361.

(6) 山田盛太郎、前掲論文、34-37頁。

(7) 同上、37頁。

## 2. 所謂「A局面」(“phase A”)の構成・再生産構造

### (1) 起点としての1724-25年恐慌・性格規定

フランス経済社会の17世紀が物価・所得・生産力の動向において長期停滞期——シミアン (François Simiand) の用語を以てすれば「B局面」(“phase B”)——とされるのに対して、18世紀は長期成長期、上昇局面——「A局面」(“phase A”)と規定されることが、ラブルース (C.-E. Labrousse) <sup>(8)</sup>によって明らかにされている。

17世紀の長期停滞については、クルーゼ (F. Crouzet) が「近年の諸論文が『悲劇的な17世紀』の経済史をいかに勦んだ色合いを以て画いているかは周知のところである」とのべているごとくである。「これら諸論文の示すところは、この世紀の比較的順調な第1・4半期について、1630年代はむきをかえて長期沈滞の、更には衰退のはじまりとなり、その世紀の半ば、フロンドの乱のさなかに谷間にいたり、そしてそれは1720年代まで続いた、ということであった。」人口の減少、農業生産の低下に加えて、農産物価格低落傾向の長期化とその極度の不安定性、商取引を麻痺させ地代・利潤を抑圧する貨幣不足・「金融逼迫」(resserrement de l'argent)、失業と貧困、これらの現象が景気の沈滞をまねき、更には工業生産の低下を導いたのであった。毛織物業の二大中心地たるボーヴェー (Bauvais) とアミアン (Amiens) についてみれば、前者にあっては1640年から1720年の間にその生産の低下は40%に及び、後者ではフロンドの乱の間の生産の落ち込みは1680年 <sup>(9)</sup>にいたってようやく世紀のはじめの水準を回復しえたのであった。この所謂「B局面」が自らを最も象徴的に現わすものとして「貨幣不足」(rareté de monnaie)——それは都市のみならず農村にまで及んでみられるところであったが——をあげることができるとすれば、その「政治面への直接的反映」たる国家財政の破綻、「財政危機」に、「危機」の窮極的表現をみることができるであろう。しかもその国家財政の危機は、本質的に商業戦争たるスペイン王位継承戦争と、特異な租税徴収機構にもとづく間接税収入の減少によって、更に深化する。すなわちそれは17世紀フランス絶対王政の構造の危機の反映にほかならない。1715年ルイ14世の治世の終りにおいて国家債務は134億6,000万フランに達したが、そのうちの33億フラン以上は1683年コルベールの死後に起債されたものであり、その国家債務の総額は当時の通常の財政規模のほぼ10年分に匹敵するといわれるもの

註(8) C.-E. Labrousse, *Esquisse du Mouvement des Prix et des Revenus en France au XVIII<sup>e</sup> siècle*, 2 vols. Paris 1933.

(9) François Crouzet, “Angleterre et France au XVIII<sup>e</sup> siècle. Essai d'analyse comparée de deux croissances économiques.” *Annales E. S. C.* Mars-Avril 1966, pp. 256-257.

(10) 赤羽裕「フランス・アンシャン・レジーム社会の解体——18世紀フランスの経済と社会——」『岩波講座・世界歴史』17(近代4)1970年, 293頁。(のちに『アン・シャン・レジーム論序説——18世紀フランスの経済と社会』1978年に収録)

<sup>(11)</sup>  
であった。

もっとも、他方で、実業家における新しい積極的精神の醸成、貨幣欠乏の軽減、スペイン領アメリカでの新市場の開発、軍需産業の活況等が、ルイ14世治世の後半におけるフランス経済回復の兆しとして指摘されていて、そのかぎりにおいて、それは1715年以降の成長の底流、先駆的徴候として注目すべきものであろうが、しかもなお「それらは戦争と飢饉の不幸な影響によって大幅に阻止されたのであった。」<sup>(12)</sup>そして1713-15年の貨幣価値の切り上げは、貨幣不足を一層深刻なものとしたのである。

1716-20年のジョン・ロー（John Law）の施策はこの貨幣欠乏を信用貨幣の創出によって直接に解消しようとするものであった。そして1720年のロー・システム（le système de Law）の崩壊、それにつづく清算過程の分析は、ロー・システムをめぐる二つの階層の利害対立を、すなわち一方では、貨幣不足・高利によって利益をうける貨幣貸付者の階層、他方では、流通通貨量の縮少・商品流通の杜絶・価格低落・利子率の上昇によって打撃をうける生産者の階層の、利害の対立を明瞭に浮びあがらせるものであった。前者のなかでとくに重要な役割を担っていたものは「当時の独特の徴税制度に密着していた間接税の徴税請負人 *fermiers généraux*（これは大な金融業者の組合によって占められるのが普通であった）、直接税の徴税官 *receveurs généraux* で、」さらに「売官制度」*vénalité des offices* による官職購入者、また「年金 *rente* の購入者」等がこれに含まれる。<sup>(13)</sup>その最大の貸付先は国家であった。

1713-15年のデフレーション政策はまさにこれら貨幣貸付者の利益に迎合するものであったこと、並びにロー・システムの展開に伴うこれらの層からする抵抗運動の激化が、右の二層間の利害拮抗を証明する。しかも1719年以後「ロー・システム」自体株式投機にまきこまれ、投機ブームに続く投機恐慌におい込まれていく。かくて「ロー・システム」は「その本来の意図とは正反対のものに転化して」しまい、「反システム」(*Anti-Système*)——1718年の「徴税請負会社」の設立——に代表される階層の経済利害のための機能に変質するにいたったのである。<sup>(14)</sup>

1720年以降の「ロー・システム」の清算はその崩壊・反対物への転化のうえになされる。1721年には「王国は、ロー氏の破滅的な政策の結果非常に危機にあった。当時の人びとは貨幣が完全に姿を消したことを覚えている。一部は国外に持ち出され、残りは隠匿、埋蔵されたのである。」「各種租税の徴収は悪化、衰退した。」<sup>(15)</sup>しかし、ローによって設定された低い貨幣価値は、1721年の不況

註 (11) 高橋誠一郎『経済学史研究』大正9年、995頁。

(12) F. Crouzet, *op. cit.*, p. 257.

(13) 赤羽裕, 前掲論文, 294頁。

(14) 同上, 295頁。

(15) 赤羽裕「フランスにおける1724-25年恐慌の展開過程（上）——1721-26年のデフレ政策の基本的性格とその帰結——」『社会経済史学』第33巻第1号, 1967年, 34頁。（後に前掲『アンシャン・レジーム論序説』に収録）

のあとをうけて、貨幣秩序の回復・安定とともに、価格の回復・上昇に導いたのであって、<sup>(16)</sup>1723年以降、高物価・高賃銀の引下げを目的とする貨幣の名目価値の引下げにもかかわらず、商品流通は活潑化し、農産物・工業製品・また労働力の価格は上昇を続け、所謂1723-24年の好況を現出するのである。それは相継ぐ貨幣の名目価値引下げによる購買力減少の見透しと不安が、それを防禦するための商品需要となってあらわれ、また貨幣購買力の減少分を商品価格引上げによって補填しようとする動きとなってあらわれ、またそれらが投機を促進する要因としてあらわれるという事情を、<sup>(17)</sup>その背後に考えることもできよう。

しかしながら、嘗て「ロー・システム」によって打撃を蒙った貨幣貸付者・金利生活者 (rentiers) は、この「物価上昇」によって更に苦境に立つこととなる。貨幣の名目価値引下げは金利生活者の立場を擁護するものではあっても、そしてそれは貨幣価値を1709-13年、1715-17年の水準に復帰させることを意図したものではあっても、反面、好況抑制の性格と作用をもつものであった。1723年8月以降1725年にいたるまで数回に及ぶ、とくに1724年2月、4月、9月と本格的におこなわれた貨幣名目価値の引下げは、1724年以降の価格下落を——たとえ貨幣の名目価値の引下げに応じてそれだけ物価の引下げをもたらしとはいえないにしても、たとえば、1723年8月の第1次引下げから1724年9月の第4次引下げまで、名目価値の引下げ50%に対して、アミアンの毛織物価格の下落は40%にすぎず、また小麦価格は1724年後半期には上昇を示しているが、1724年全体としてみれば下降傾向を示しており、したがって小麦価格の下落は毛織物のそれより小さい<sup>(18)</sup>というような点は注意するべきであるにしても——必至とした。

かくて、毛織物に関するかぎりは1724年の価格低落は明白であり、それにとまらぬ毛織物工業の生産活動の衰退はすでに1724年の上半期からはじまるとされている。1724年ランドリイ定期市における「滞貨増大の原因は貨幣の名目価値引下げ以来、毛織物価格が若干下ったことによって商人が大量にそれを製造業者から購入し、小売りのためにそれをランドリイ定期市に持ち込んだことにある。しかし、その価格はなお高過ぎたので、全体として3分の1が売れ残った。」<sup>(19)</sup>そして以上からすでに明らかなごとく、この滞貨の増大、そしてそれに続く生産活動の停滞・衰退は貨幣の名目価値引下げに直接に商品市場価格の低落が結びついて惹起されたものということとはできないけれども、そこにみられる商品流通の収縮は、貨幣の名目価値引下げによってもたらされる貨幣流通量の減少、——それは流通手段・支払手段としての貨幣不足であり、しかも貨幣それ自体の購買力の縮少のうえでは信用の拡張は阻害されざるをえないという事情を伴っての貨幣不足であるが——、そして貨

註 (16) 1721-23年の貨幣の名目価値は1715-17年のその約2倍、すなわちその貨幣価値は前者の約1/2になっている。(同上、35頁。)

(17) 同上、39-40頁。

(18) 同上、39頁、41頁、43頁。

(19) (Mémoire concernant la foir de Landry de l'année 1724.) 赤羽裕、同上論文、42頁。

幣の名目価値の引下げに直ちに対応しえない物価の動向、すなわち貨幣価値との比較における相対的高価格——「その価格はなお高過ぎた」とされる——のもとでの、市場の狭隘化・収縮であった。それはやがて市場価格の下落に導き、生産活動の停滞・衰退をもたらすことになる。

このような「不況の徴候、警告があらわれているにもかかわらず、1724年8月の時点において政府はなお、市場の収縮、生産の停滞よりも価格の引下げに政策の重点をおいている。<sup>(20)</sup>」そして不況はフランス全土にひろがっていった。たとえばボーヴェの毛織業工業についてつぎのようにのべているのがみられるのである。「ボーヴェおよびその周辺の商工業が著しく衰退していることはいまさらいう必要もない。これはここ数ヶ月来全王国の毛織物工業を襲っている全般的な苦難のあらわれである。……しかし、この1725年の初頭以来、販売、消費の欠如のため製造業者は日に日に織機を止め、4台の織機を持っていたものもいまやそれを3台、あるいは2台に減らしている。<sup>(21)</sup>」そして1725年には不況は一層深化し、市場の梗塞と相俟って、「相対的高価」な仕入価格に対して低落した市場価格は商品の価値実現を困難ならしめ、生産・流通の杜絶、恐慌へと突入する。

以上からして、1724-25年恐慌は「ロー・システム」の収束のために必至とされた貨幣収縮政策を引き金とする貨幣・金融恐慌<sup>(22)</sup>と規定される。この点に関して、1725年の状況についての政府に対するデュトー（Dutot）の攻撃は注目すべきである。「1724年の貨幣名目価値引下げ以後、人もみるように王国はいまわしい状況に追い込まれた。この悲しむべき政策によって王国はその様相を一変した。貨幣は収縮し、高利貸は勝利の歌を奏でた。流通している僅かの貨幣は王国の全ての富に動きを与え価値を与えるには、とても足りなかった。」「この致命的な政策によって、信用は回復するどころかますます狭まっていった。貨幣はますます収縮し、僅かに流通している貨幣は1725年には担保つきで月2～3%から4%の利子を要求するようになった。国家歳入は日々に減少していったが、これは貨幣の価値の減少による消費の減退によって引き起されたものである。何故なら貨幣の価値の減少は貨幣量の減少をひき起し、商品流通を途絶させたからである。<sup>(23)</sup>」

私は1724-25年恐慌を貨幣金融恐慌とする規定について、豊富な史料にもとづいて論証された赤羽裕<sup>(24)</sup>氏の成果に賛意を表するものである。1724年の凶作はこの恐慌を促進するという作用をもったことは認めうるとしても、ラブルースにしたがって1724-25年恐慌を凶作による小麦価格の高騰に端を発するとする、所謂「旧型恐慌」（la crise, dans les économies de l'ancien type）<sup>(25)</sup>と規定

註 (20) 赤羽裕，同上，44頁。

(21) (Mémoire concernant l'état des manufactures du département de Beauvais, pour les six derniers mois de 1724.) 赤羽裕，同上，44頁。

(22) もちろんそれは「一般的生産恐慌および商業恐慌のそれぞれの特殊局面としての」貨幣恐慌ではなく、独自にあらわれ、かくて「産業や商業にはねかえって (rückschlagend) 作用する特殊な種類の恐慌 (speziellen Sorte der Krise)」としての「貨幣恐慌」(Geldkrise) であること、いうまでもない。(K. Marx, *Das Kapital*, Bd. 1. besorgt vom M-E-L-Institut, Moskau 1932. S. 143. Note 99 von Marx zur 3. Aufl.)

(23) 赤羽裕，同上論文，52頁，54-55頁。

(24) 同上，55頁。および前掲「アンシャン・レジーム社会の解体」『世界歴史』17，296頁。



### 「危機」の経済学としてのケネー「経済表」

することは、1724-25年恐慌の性格、およびその歴史的意義を見失わせるものというべきであろう。

この恐慌の展開および収束の過程において見られるところのものは、これを端的に言えば、絶対主義国家との癒着のうえに存続する前期的商業資本・貸付資本・金利生活者、およびその従属のもとにおかれる輸出品工業・奢侈品工業と、新興ブルジョアジーを先頭とする農業・農村工業・職人層との対立・拮抗の関係であった。貨幣の名目価値の引下げ、あるいは当面する恐慌に対する対応という点からするならば、貨幣資本をその資本の本来の姿態としてもち、したがって資本は貨幣資本として機能し、貨幣形態において回帰することにおいてその再生産が果される前期的資本においては、貨幣価値の保全の機能が問題とされるのに対して、農村工業においては、貨幣資本は循環の一形態として、資本の姿態転換の一形態にほかならず、貨幣は流通手段・支払手段として機能するにすぎないのであって、そこでは「貨幣不足」が問題とされざるをえない。1724年9月の貨幣名目価値引下げ後の調査は、農村工業において、賃銀、価格の下落がみられるにもかかわらず、それが必ずしも生産活動の低下に結びつかなかったことを示しており、したがって1724-25年恐慌に際しては農村工業が輸出品や奢侈品生産にむけられる都市工業よりはるかに強い抵抗力を発揮したであろうと考えられるのである。<sup>(26)</sup>そして、1726年1月・2月の、政府の財源獲得を目的とする、貨幣の名目価値の引下げに続く平価切下げを経て、5月・6月の名目価値引上げによる貨幣改革によって、フランスの貨幣は基本的に、かつ終局的に（すなわち爾後第1次大戦まで）安定することとなる。<sup>(27)</sup>恐慌から脱出の基礎が——もともと、貨幣価値安定に裏付けられての生産活動の躍進による旺盛な資金需要が1727年にいたるまで金融逼迫を持続せしめたにしても——ここにあたえられる。1726年の豊作による小麦価格の下落、家計における食料費支出の軽減は、すでに十分にその萌しをみせていた景気回復を促進する作用をした。「A局面」がこのうえに展開する。

## (2) フランス経済の二重構造・蓄積と蓄積基盤の解体

### 1) 「A局面」の底流

1724-25年恐慌が示すデフレーション政策の崩壊のうえに展開するいわゆる「A局面」、1728-1778年の循環について、ラブルースはつぎのように書いている。「流れはきわめて不規則な上昇を迎えている。」「出発ははじめはきわめて緩やかに1733年から1764年にいたり、速度は7年戦争の直後加速され、極めて異常な速さとなり、この世紀の最高に達した。そのあと1770年の恐慌がこの勢いを挫折させた。」「18世紀を通じてのこのような状況、価格の長期上昇を以てはじまり、1770年の循環

註(25) C.-E. Labrousse, *La Crise de l'Economie Française à la Fin de l'Ancien Régime et au Début de la Révolution*, Tome 1. Paris 1944, Introduction générale, p. VII. またditto, *Esquisse du Mouvement des Prix et des Revenus en France au XVIII<sup>e</sup> siècle*, Tome II, Livre VIII, Chap. III et IV 参照。

(26) 赤羽裕「フランスにおける1724-25年恐慌の展開過程(上)」『社会経済史学』第33巻第1号, 1967年, 47-48頁。

(27) 同上(下)『社会経済史学』第33巻第3号, 1967年, 57-58頁。

的恐慌にいたるこの状況は、最初はあまり注目されるどころではなかったが、その後明らかにされ、更にはっきりと確認されるにいたっている。」「7年戦争の直後にはじまる爆発的な繁栄のあと、アンシャン・レジーム経済の最盛期を示す1763-1770年の異常な前進のあと、この状況は逆転する。<sup>(28)</sup>」この「A局面」をその根底において支えたものは、第1に農業生産力の上昇であり、第2に人口の増加であった。

農業生産力は1730年以後、若干の凶作年はみられるとはいえ、大体において上昇の傾向を示している。17世紀末優良地で漸く種耨1に対して収量5という比率は1720-40年には一般的なものとなり、18世紀後半にいたれば、豊年には1:6乃至1:7の生産性に到達する。17世紀に対して18世紀の気候の変化はその一因ではあろうが、1750年から61年にかけてのデュアメル・デュ・モンソー (Duhamel du Monceau) の『土地耕作論』(Traité de la Culture des Terres, suivant les Principes de M. Tull, Anglois), あるいは1756年のラ・サル・ドゥ・レタン (La Salle de l'Étang) の『飼料作物栽培論』(Prairies artificielles……sur les Moyens de fertiliser les terrains secs et stériles dans la Campagne et dans les autres provinces du Royaume), 1759年パテュロー (Patullo) の『土地改良論』(Essai sur l'amélioration des terres) その他の刊行がそれを示す「農業改革」の進行が、それに技術的基礎をあたえるものとして、注目される場所である。もともと、その普及はなお特定の層に限定されたものであり、18世紀の農業は現代農業の出発点をなすものではあったが、それが事実上の成果をあらわすのは1820年代以降のことであり、<sup>(30)</sup>農学者および18世紀後半に各地に増加をみるにいたる「農業協会」(sociétés d'agriculture)<sup>(31)</sup>の努力にもかかわらず、「農学者的精神」を以て「資本」を土地に投ずる富裕なブルジョアあるいは大土地所有者は例外的であったといっているようである。「新農法」(nouvelle culture des terres)は「本の中でのみ知られていること」であった。「これまで韻文、悲劇、喜劇、オペラ、小説、ロマネスクな物語、なお一層ロマネスクな道徳的考察、恩寵や宗教的高揚による神がかりの

註(28) C.-E. Lebrousse, *La Crise de l'Economie Française à la Fin de l'Ancien Régime et au Début de la Revolution*, Tome I. p. XXIII, p. XXXII.

(29) 赤羽裕「フランス・アンシャン・レジーム社会の解体」『世界歴史』17, 301頁。「ラングドックを例にとれば……1720-30年頃までは小麦の収穫量は播種量の4倍と見積られている。上昇局面の間1725-1825年頃までに指数は6となったようである。」(A. Soboul, *La France à la veille de la Révolution. Economie et Société*, Paris 1974, 山崎耕一訳『大革命前夜のフランス—経済と社会—』1982年, 17頁。但し以下の同書からの引用は必ずしも翻訳文と同じではない。) また C.-E. Lebrousse, *La Crise de l'Economie Française*. . . I. p. XXIV. なおケネー『経済表』においては、「生産階級」の「年前払」の600リーヴルのうち、労賃の支払にあてられる部分300リーヴルを除いた300リーヴルに対して、再生産額は1500リーヴルとされているのを見るべきである。

(30) Mathieu de Dombasle, *Annales Agricoles de Roville*, Vol. 1. Paris 1824, p. 4. 「今日われわれの見るところでは、ヨーロッパのすべての国々においては、もっとも勤勉な耕作者は、古い耕作方法にかえるに、輪転式農法 (le système de culture allterne) を以てしている。それを実行にうつすにはより多くの資本と教育を必要とするが、またそれはきわめて顕著に純収益を耕作者に提供する。」

(31) フランス各地に「農業協会」の設立をみるにいたるのは1740-60年、そして1761年にはパリ徴税区に「王立農業協会」(la Société royale d'Agriculture de la Généralité de Paris) が設立される。(Louis Passy, *Histoire de la Société Nationale d'Agriculture de France*, Tome I. 1761-1793, Paris 1912, p. 3, p. 48.)

「危機」の経済学としてのケネー「経済表」

状態についての神学的議論などにあきるほど没頭してきた国民が、1750年頃になってやっと小麦について考えるようになった。小麦とライ麦についてしか語らないようにするので、葡萄のことさえ忘れるほどだった。農業について有益なことが書かれ、皆がそれを読んだ、ただしラブルール (laboureurs) を除いて。オペラコミックを観たあとで人々は、フランスには売るための小麦が驚くほど沢山あると考えたものだ……<sup>(32)</sup>とヴォルテールは書いている。

かくて、クルーゼがトゥタン (J. Toutain) による計算の結果として掲げるところによれば、1701-10年から1781-90年にいたる農業生産の増加額をデフレートして (déflaté) 計算した増加率は60%であり、<sup>(33)</sup>そこから年平均成長率を計算すれば0.58%となる。もっとも18世紀前半の成長率は後半にくらべれば低いと考えていいであろうから、後半の成長率はこの年平均率より若干高いと考えられる。そして、この農業生産額の増加の程度は人口のそれを上廻っていて、この期間の人口の増加率は35% (1700年の1950万乃至2000万に対して1781年は2600万)<sup>(34)</sup>——年平均増加率0.37%——とされている。それは18世紀における「飢饉」の消失、「死亡率」の減少と照応するところであろう。「18世紀は、——18世紀全体を通じて、1778年の前も後も——社会的死亡率の革命によって特徴づけられている。出生率は不変、あるいはほとんど変らない。しかし新事実が、重要な新事実が死亡率のカーブにあらわれる。そこにはもはや前世紀におけるような、<sup>(35)</sup>更には1709年におけるような死亡率激増の線分はみられない。」

18世紀、就中その後半においてとくに増加をみるにいたる人口は、農民層の分解・国内市場の拡大に導かれて、とくに都市に集中する傾向が顕著にあらわれている。全体としての人口の増加と、とくに都市の拡大とは、農産物需要を高め、農産物価格の上昇をもたらす一因となる。唯農業生産の増大は「緩慢」であって、それをラブルールは「相もかわらぬその自然的な非弾力性」と「更に18世

註(32) ソブール、前掲書、15頁。また、デュアメル・デュ・モンソーによるタルの農法の紹介がその形式と内容の新奇さの故に識者の関心を惹きつけたのは事実であるが、それはなお「実験段階」というほどのものであった。「われわれは農業愛好者が増加するのを見て満足の色をかくすことはできない。われわれはかれらがフランス全土に亘って存在しているのを知っている」と、かれがその *Traité de la culture des Terres*, Tome IV, Paris 1760, Préface (p. 1.) に書いているところからも、それをうかがうことはできよう。さらに、「タル氏の手段方法を知悉しているデュアメル氏およびその熱心な通信員は、一連の実験によって、この原理のすぐれていることを公表した。極めて大きな成果——とくにドゥ・シャトウヴィウ氏がかちえたそれ——はすくなくともこの方法を実施する可能性とその目覚ましい利益を証拠立てている。それにもかかわらず、これまでイギリスにおいてみられたように、それは若干の好事家以上にはひろがらないのではないか、またフェルミエや耕作者の大多数はその古いやり方を——それがいかに収穫が低く、やがて大変化をなすことを余儀なくさせられるであろうとも、——あくまで固執しようとするおそれがないわけではない。」(Patullo, *Essai sur l'Amélioration des Terres*, p. 6.)

(33) F. Crouzet, *op. cit.*, p. 270.

(34) *ibid.*, p. 270. また、「1745年財務総監オリーによって大規模な調査が命じられた。それによれば、国全体として1800万という推計がなされ、未刊の『フランス王国の住民に関する覚書』に記録されたが、これは明らかに低すぎる数値である。」(ソブール、前掲書、96頁)「14世紀から18世紀の初頭にかけての人口は、旺盛な過剰の出生率にもかかわらず、2000万前後を振幅していたように思われる。」(C.-E. Labrousse, *La Crise de l'Économie Française...*, I. p. XXVIII.)

(35) C.-E. Labrousse, *ibid.*, p. XXVIII.

紀には歴史的な、一時的な、旧型経済に固有の非弾力性」に帰しているのである。<sup>(36)</sup> 国内市場の拡大、農産物需要の増大にともなう、農産物価格ももちろん上昇した。「パンの原料とされる主要穀物——小麦、裸麦、大麦——は1726-1741年を基準として1771-1789年には56%、また1785-1789年には67%上昇した。しかしその間に借地料（fermage）は5分の4もの上昇、更には倍加するほど目ざましい増加をとげた。この開きは1789年に近づくにつれて増加するのがみられる。」<sup>(37)</sup>「総じて、基本的に農村的な旧型経済においては、全体としての価格動向を左右するものは農業の変動である」<sup>(38)</sup>といえようが、そして、「A局面」への転換の起動力は農業および農村工業の活動力、つまりは農村経済にあったのであり、農村市場の拡大の一要因は農産物価格の永続的な上昇（ケネーのいう「良価」〈bon prix〉）であり、それこそが「農業王国」（royaume agricole）の繁栄の本質的な要因たるべきものというべきであるが、農産物価格の上昇によって何らかの「利得」をうる者は販売すべき剰余を有する「企業家的農民」であり、「富裕なフェルミエ」であり、地代取得者であり、穀物商人であったことはいうまでもない。しかも他方で、殆んど販売剰余をもたない農民が、全体としての経済の発展に対する「抑制物」<sup>(39)</sup>（fein）として作用しながら、フランスの広大な地域に亘って存在しているのである。

同時に人口の増加およびその都市への集中は都市工業の発展を刺戟する。たとえばそれは「織物業に対して新しい販路を開き、生産を刺戟し、かくて都市にむけて労働力が吸引された。絹織物業はリヨンにおいて発展をとげる一方、近隣のドンブ、プレス、ピュージェ等の地域から農村労働力を吸収したのである。」<sup>(40)</sup> しかも農村に滞留する労働力はこれら都市工業に吸収される労働力の賃銀を引下げることに力を藉すものであったのである。

工業生産に関してマルツェウスキー（Jean Marczewski）がおこなった中間発表の数字によれば、家内工業を含めた工業総生産額は1701-10年の年平均、市場価格で38,500万リーヴル、それに対して1781-90年の年平均は、同じく市場価格で157,400万リーヴル、すなわち約4倍の増加となり、その年平均成長率は1.91%となるが、より綿密な計算で修正すれば、1%強となるとされている。これはイギリスにおける1700年から1790年にいたる年平均成長率1.17%に略匹敵するものといいていいようである。<sup>(41)</sup> 唯18世紀の初めに当っては、フランスは、工業生産額、貿易額、および所得の、一人当りの水準をとってみれば、イギリスのそれよりも低位にあったことは注意するべきであろう。

註 (36) *ibid.*, pp. XXIII-XXVI.

(37) *ditto*, *Esquisse du Mouvement des Prix et des Revenus en France au XVIII<sup>e</sup> siècle*. Tome II, Paris 1933. pp. 439-440.

(38) *ditto*, *La Crise de l'Economie Française...*, I. p. XV. 「農業生産が経済全体のリズムを決定しており、それは土地に基盤をもつ経済となっていた。」（ソブール、前掲書、21頁）

(39) F. Crouzet, *op. cit.*, p. 271.

(40) ソブール、前掲書、69頁。

(41) F. Crouzet, *op. cit.*, p. 266.

### 「危機」の経済学としてのケネー「経済表」

そしてイングランドとウェールズを加えた人口の増加率は29% (580万から750万へ) と、フランスのそれよりもはるかに低いのである。<sup>(42)</sup>

このような展開を示す「A局面」に関して、まず次の点が留意されねばならない。

それは、1724-25年恐慌は絶対王政が内蔵する「危機」そのものを解消するものではなかったという、この点である。「ロー・システム」は唯貨幣不足を一時的に補填する作用をもっただけで、「危機」を生ぜしめた構造そのものを改変するものではなかったからである。唯、それにもかかわらず、「危機」の集中的表現であった「貨幣不足」が構造的なものであったことは、「ロー・システム」の支持者と「反システム」(Anti-Système)の支持者との対立・拮抗のうちに察知しうるところであったということではできよう。この恐慌の展開および収束の過程があらわにした、「絶対主義国家との癒着のうえに存続する前期的商業資本・金融業者・金利生活者、およびその従属のもとにおかれる輸出品工業・奢侈品工業と、新興ブルジョアジーを先頭とする農業・農村工業・職人層との対立・拮抗の関係」をふまえていえば、そこにみるべきものは「二つの、別個の、異なったフランス経済の存在」であろう。リュティ(H. Luthy)によれば、「一方は、農業および職人層の最大部分であり、それは殆んど自給自足で、古風で停滞的である。他方は、外国貿易、『大工業』、奢侈品工業および若干の地方の葡萄栽培であり、それは相対的には『前進的』であるが、かなり人為的な、いずれにしてもその量からすれば、伝統的な経済よりはるかにその重要度は小さい。これら二つの経済は上層の封建的土地所有者によって結びつけられていたのであって、かれらは前者からその地代を引き出して、それを後者に支出した。」これに対してクルーゼは「この論点は魅力あるものではあるが、フランス経済の只中の亀裂を誇張しており、工業と外国貿易の現実の重要性を過少評価し、農業との入り組んだ関係を無視している」と評するのである。<sup>(43)</sup>

ここに提示されたフランス経済社会の二重構造をめぐる論点については、なお多少の吟味を要するところである。

## 2) 「資本」の存在様式

〔i〕ここでまず留意すべきことの1つは、都市工業においても、また農村工業においても、それが主として商業資本に依存し、それに主導される場所であったという点である。フランス絶対王政がその財政的観点から諸工業をその統制下におくために組織した「宣誓ギルド」(jurandes)に対して、農民層の分解とともに農村に抬頭しはじめる農村工業をもこれらの制限のもとに包摂しようとする試みがなされたにしても、これら広汎に分散した農村工業を把握することは難しかったこと、かくて農村工業は、一応その外におかれたことなどの事情が18世紀における農村工業発達の

註(42) *ibid.*, p. 270.

(43) *ibid.*, p. 265, note 2.

一因としてあげられるであろう。「農村工業は農民所有地が少なく、土地耕作からの農民の所得が不十分な貧しい地方(ブルターニュ、パ＝メース)でも見られ、またフランドル、ピカルディ、オート＝ノルマンディなど豊かな地方にも存在した。後者の場合は、都市の工業が農村に枝を伸ばしたのである。農業が不十分だからでは全くなく、むしろ農村工業は耕作の進歩をかえって遅らせるものだったのである。農村工業の発達の原因は、基本的には賃銀の低さ（女の紡ぎ工で4スーから5スー、織工で8スーから10スー）および同業組合の諸規制がないことである。そこでは製造の自由は全面的だった。王政は1762年に、農村部における労働の完全な自由<sup>(44)</sup>に同意するに至った。」そこではなお業種によっては、地方市場への製品の供給を目的とする、独立職人層によって営まれる経営も見られるとはいえ、とくに農村工業の中心をなす織布工業において、その「分散マニュファクチュア」(manufactures dispersées)への編成替えに当っては、それが「農村の織元」によって推進されるというよりは、その生産の起動力たりえたものは都市商人であり、貿易商であり、またそれらが兼ねている製造業者であった。すなわち、「分散マニュファクチュア」への編成替えに当っては、原料を入手し、製品を、ここでは遠隔地市場に、出荷しうる、資本と商業組織を支配していることが要請されるが故である。かくて、農村工業は従属的職人層と商業資本に依って存立しうることとなる。独立自営の職人層はもはや、マニュファクチュアを統轄する「商人層」に従属する手間賃稼ぎにすぎなくなる。とくに、織物工業に特徴的なこのような形態は、「16世紀からリヨンの絹工業で発展し」たが、18世紀には毛織物、亜麻布の中心地、アミアン、ルアン、ポーヴェ等々の工業都市、およびその周辺の農村地帯に広くみられるところであった。そして織物工業は工業生産のなかでも最も重要な部門であり、金額のうえでは工業生産全体の2分の1以上を占めていたと<sup>(45)</sup>されているのである。

ここで「分散マニュファクチュア」が商業資本に従属しつつ形成されたということ、とくに、その主要部分が、貿易資本による原料輸入・製品輸出という過程の一環として推進されてきたということは、ここにいうところの「分散マニュファクチュア」なるものの範疇規定のための、一指標をあたえるものというべきである。と同時に、したがって、それは18世紀フランス経済社会の構造の性格規定に一規準をあたえるところのものでもある。そしてそれは、その根底において農民層分解の形態と相互に規定しあうところであること、いうまでもない。

農村工業が貿易商人に従属し、貿易の附加物たるの形態をとるにいたったとはいえ、なおその中心的産業部門は一般大衆の日常的消費物資たる衣料の供給——就中毛織物、そして18世紀後半にいたれば綿織物工業部門がその重要性を増してくる——にあったのに対して、大工業、いわゆる「集中マニュファクチュア」(manufactures réunies)は織物業、就中ラシャ工業、そしてとくに若干

註(44) ソブール、前掲書、28頁。

(45) 同上、27頁、44頁。赤羽裕、前掲論文、『世界歴史』17、305頁。

「危機」の経済学としてのケネー「経済表」

の奢侈品生産にむけられている。たとえばその古典的な事例の一つとして、アブヴィル(Abbeville)のヴァン・ロベ (Van Robais) によるラシヤ (drap)・マニュファクチュアをあげることができるが、そこでの労働者の数は1,600人に達して<sup>(46)</sup>いて、年々480,000リーヴル以上のラシヤが売られた<sup>(47)</sup>。そしてその莫大な利潤の根拠をなす低賃銀については、つぎのような記述がみられるのである。

「事実、王国のマニュファクチュアに働くすべての労働者のなかで、ヴァン・ロベ氏の労働者ほど安く支払われているものはない。アブヴィルの独占的ラシヤ・マニュファクチュアの設立以来、食料品 (denrées) の価格、手工業者の手間賃 (le prix de la main-d'œuvre), ヴァン・ロベのラシヤ自体の価格が約50%は上騰しているのに、この工場の労働者の賃銀は依然として変らない。今日その生活に必要な物資になお一層高く支払っている織工や、粗梳工や、梳毛工達は最初におかれた以上には支払われていない。すでにかくも低廉な賃銀はその仕事の中断によって更に半分にひき下げ<sup>(48)</sup>られている。」 またコルベールによってパリに設立されたゴブラン織りのマニュファクチュア、あるいは1622年ピカルディのサン・ゴバン (Saint-Gobain) に設立されたヴェネツィア風ガラス・マニュファクチュア等をあげることができる。1730年以後、炭坑の開発につれて官庁は容易に新しいガラス工場の創設の認可をあたえるようになった。繁栄をきわめたサン・ゴバンのガラス・マニ<sup>(49)</sup>ュファクチュアはニューカッスルの石炭を燃料としていた。しかしながら、これらの「大工業」・「集中マニュファクチュア」においても、なおその脆弱な技術的基盤の故に、またその生産物の特殊性の故に、市場を独占している「製造業者的貿易商人」の支配するところであり、あるいは商業資本乃至は貿易資本に従属するところであり、したがってまたそれらは絶対主義体制に緊密に組み込まれた存在であったのである。

[ii] また第2に留意さるべきことは、貿易資本の主たる活動の場は、植民地貿易であり、また原料輸入・製品輸出という形での貿易であったという点である。

服部春彦氏が論文「18世紀におけるフランス対外貿易の展開過程」<sup>(50)</sup>において史料として用いた貿易差額事務局 (Bureau de la Balance du Commerce) 作成の全フランス的な年次貿易統計の数字にもとづいて、フランス対外貿易の動向および貿易資本の活動の特質を検討すれば、つぎのような点が指摘されるであろう。(その基本的な数字は、次に「18世紀フランス対外貿易の構成」—その1およびその2—として掲げたところである。)

(1)名目価格で表示したフランス対外貿易は、「ロー・システム」の崩壊、1724-25年恐慌期を含む

註 (46) ソブール、同上、30頁。

(47) Germain Martin, *La grande industrie en France sous le règne de Louis XV*. Paris 1900, p. 118.

(48) *ibid.*, p. 273.

(49) *ibid.*, p. 149.

(50) 服部春彦「18世紀におけるフランス対外貿易の展開過程」『京都大学文学部研究紀要』19, 昭和54年3月。

18世紀フランス対外貿易の構成—その1—

	輸 入			輸 出			年 平 均 成 長 率					
	輸 入			輸 出			輸 入			輸 出		
	総 額	ヨーロッパ	非ヨーロッパ	総 額	ヨーロッパ	非ヨーロッパ	総 額	ヨーロッパ	非ヨーロッパ	総 額	ヨーロッパ	非ヨーロッパ
1716-20	1000%	1000%	1000%	1000%	1000%	1000%						
	64,289	44,038(68.5)	20,251(31.5)	90,845	79,217(87.2)	11,628(12.8)						
1721-25	93,318	69,242(74.2)	24,076(25.8)	115,200	95,847(83.2)	19,353(16.8)						
1726-30	84,836	60,912(71.8)	23,924(28.2)	116,672	92,988(79.7)	23,684(20.3)						
1731-35	89,432	64,212(71.8)	25,220(28.2)	126,603	99,257(78.4)	27,346(21.6)	(-1.89)	2.60	1.25	1.84	1.29	4.79
1736-40	128,066	82,731(64.6)	45,335(35.4)	155,895	120,975(77.6)	34,920(22.4)	2.21	2.18	4.77	2.49	2.41	2.80
1741-48	138,429	88,041(63.6)	50,388(36.4)	190,072	147,116(77.4)	42,956(22.6)	3.04	2.18	4.77	2.49	2.41	2.80
1749-55	215,613	122,627(56.9)	92,886(43.1)	263,270	201,665(76.6)	61,605(23.4)	-5.72	-2.05	-12.70	-3.75	-2.56	-8.51
1756-63	138,544	105,016(75.8)	33,528(24.2)	197,678	166,050(84.0)	31,628(16.0)	7.82	1.75	19.05	8.87	5.02	9.71
1764-70	243,658	119,636(49.1)	124,022(50.9)	303,221	239,848(79.1)	63,373(20.9)	4.30	3.14	5.35	1.37	0.98	2.77
1771-77	327,245	148,569(45.4)	178,676(54.6)	555,560	256,841(77.0)	298,719(23.0)	-4.01	1.38	-9.38	-4.89	-5.20	-3.86
1778-81	261,290	160,171(61.3)	101,119(38.7)	253,225	191,438(75.6)	61,787(24.4)						
1787-89	549,204	254,716(46.4)	294,488(53.6)	448,191	334,350(74.6)	113,841(25.4)						

(註) 1) 服部春彦, 前掲論文16-17頁より作表。

2) 総額は年平均額。( )内は年度の総額に対する割合。非ヨーロッパはレヴァント(北アメリカを含む), フランス植民地(アメリカ, 西アフリカ, 東インド)および独立後のアメリカ合衆国を含む。

3) 年平均成長率は, 1716-20年に対する1721-35年の年平均成長率(但し括弧内は1716-20年に対して1721-30年の年平均成長率), また1731-35年に対する1736-55年の年平均成長率, 1749-55年に対する1756-63年の年平均成長率等を計算したものである。それは同上論文にのせるところ(同論文13頁参照)とは異なる。

4) またここに掲げた年平均成長率は名目成長率である。手元の史料を以てしては, 実質成長率の計算は困難であるからである。しかし, 穀物価格の動向を以て価格の動きを代表させることができるとすれば, 以上の年平均成長率は多少薄められることはあっても, 大要の傾向を把握するには十分であると思われる。



「危機」の経済学としてのケネー「経済表」

18世紀30年代前半までの停滞のあと、後半から輸出・輸入ともに増進する。1716-20年から1731-35年にいたる年平均成長率と1731-35年から1749-55年にいたるそれとの対比に明瞭であるごとくである。絶対額をとってみれば、輸入は1731-35年に対して1749-55年は2.41倍の、また輸出は2.08倍の額になっている。7年戦争の間にフランス對外貿易は大幅に減少する。そしてそれは戦後急速な回復を示すのであるが、70年代は、年平均成長率の動きにあきらかであるように、フランス對外貿易の轉換期をなすといつていい。それはまさにフランス經濟自体の退潮の一環にはかならなかつたのであって、「7年戦争直後に生ずる景気の高揚のあとをうけて、すなわちアンシャン・レジーム經濟の最盛期たる 1763-1770年のあとをうけて、その情況は逆轉する。不運な王ルイ16世とともに風向きは変わる。<sup>(51)</sup>」

(2)総体としてみれば、フランスの對外貿易は1770年代の前半までは輸出超過であり、70年代後半にいたって輸入超過に転ずることは、前表「對外貿易の構成—その1—」にあきらかなところである。フランスの對外貿易において、ヨーロッパ地域と非ヨーロッパ地域とは相互に関連しあっているので、これを双方別々に論ずることはフランス對外貿易の理解をあやまらせるおそれなしとはしえないが、いま便宜上これを分けてみるとするならば、ヨーロッパ地域にあっては常に輸出超過であり、非ヨーロッパ地域にあっては、(1731-35年を除いて)つねに輸入超過となっている。そして輸入において60%乃至70%以上を占めていたヨーロッパ市場の比重は漸次低下し、非ヨーロッパ市場の比重は漸次上昇するという傾向をとっており、7年戦争をはさんで、戦後その割合は逆轉し、非ヨーロッパ市場の比重はヨーロッパ市場のそれを上廻るにいたるのである。その後も、アメリカ獨立戦争期を除けば、非ヨーロッパ市場への依存度が一層高められているのがみられる。

年平均成長率をとってみれば、「A局面」が展開する1731-35年から1749-55年において、植民地貿易の躍進は明瞭である。それはまず非ヨーロッパ地域からの輸入ののび率に示されるところであり、そしてこの時期におけるヨーロッパ地域への輸出ののび率に照応するところである。7年戦争は非ヨーロッパ地域に、——したがって植民地市場に——輸入の面においても、輸出の面においても、より深刻に作用したが、それからの回復も一層速やかであつて、ヨーロッパ市場での輸入はなお戦前水準を回復しないにもかかわらず、非ヨーロッパ市場は、輸入においても、輸出においても、(またヨーロッパ市場への輸出においても、)戦前の水準を回復しているのである。それはまた、輸入においてヨーロッパ市場と非ヨーロッパ市場との占める比重が逆轉する時期と対応する。そして70年代後半にいたれば、フランス貿易が輸入超過に転ずるその根底に植民地貿易の衰退(非ヨーロッパ市場からの輸入、ヨーロッパ市場および非ヨーロッパ市場への輸出の、絶対的減少)を見出すのである。

フランス貿易の輸入先として最も重要なものはフランス植民地であつて、就中アンティユ(An-

註(51) C.-E. Labrousse, *La crise de l'Economie Française* . . I. p. XXXII.

tilles) 諸島(西インド諸島)を主体とするフランス領アメリカ植民地の、輸入総額に占める割合は1731-35年の22.8%から、1736-40年の27.6%、1741-48年の25.4%、1749-55年の30.3%、そして7年戦争期の11.2%への急減ののち、ヨーロッパ市場と非ヨーロッパ市場との比重が逆転する1764-70年には38.6%と急増、そして1771-77年には39.2%、非ヨーロッパ地域からの輸入総額が減少する1778-81年においても28.9%を占めているのである。しかも西アフリカと東インドを加えた植民地全体としてみるならば1771-77年には輸入総額に占める割合は45%をこえており、逆に1741-48年以來1764-70年まで11%乃至12.9%の水準にあったレヴァントからの輸入は、1771-77年9.3%、1778-81年8.6%と低下しており、かくてこの時期における、輸入に占めるヨーロッパ市場に対して非ヨーロッパ市場の比重の上昇は植民地からの輸入の増大によるものといふことか<sup>(52)</sup>できる。一方における、ヨーロッパ市場の輸出超過と非ヨーロッパ市場の輸入超過、そして他方における、輸入の2分の1を占める植民地貿易、この点から推論しうるところは、植民地物産の輸入とそのヨーロッパ市場への再輸出というフランス対外貿易の構造、これである。

(3)「18世紀フランス対外貿易の構成—その2—」は、輸出入商品の構成を示している。そこにまぎらされることは、1755年段階と1776年段階との対比において、輸入総額における食料の占める割合と原料の占める割合との逆転の関係である。ここに原料としてあげられたものの主要部分は繊維原料であって、その輸入先は地中海沿岸に集中している。すなわち1755年段階でレヴァント(綿輸入の65%、羊毛の37%)、イタリア(絹・生糸の66%)、スペイン(羊毛の50%強)の三者で全体の80%を集中している。1776年段階における繊維原料の比重の低下(但し絶対額においてはほぼ頭打ち)は、イタリア、スペインからの絹の輸入の減少(前者において1755年の2.8%に落込み、後者においては同じく1755年の63.8%に減少、両者で絶対額にして7,318千リーヴルの減少)とレヴァントからの羊毛の輸入の著しい減少(1755年の38.6%に落込み、絶対額で4,664千リーヴルの減少、但しスペインからの羊毛輸入は若干増加)とレヴァントとアメリカ植民地からの綿の輸入の大幅の増加(前者において59.1%、後者において61.8%の増加、絶対額で両者合計6,470千リーヴルの増加)をその内容としている。<sup>(53)</sup>いわゆる「A局面」の展開にあたって、輸入総額に占める「原料の比重が大幅に上昇し」<sup>(54)</sup>ていることは、18世紀前半におけるフランス繊維工業の成長、そのための原料需要の増大を意味するものにはかならない。そしてまた1776年段階における繊維原料輸入の構成にみられる変動は、フランス繊維工業の構成の変化を何程か反映するものであろう。

1755年段階に対して1776年の段階では、絹織物および麻=綿織物の輸出が増加しているのに対して、毛織物の輸出は大幅に減少し、その結果繊維製品の輸出は微増に止まっているのである。1755年段階では毛織物の輸出先はレヴァントによってその57%が占められていたが、1776年にはレヴァ

註(52) 服部春彦、前掲論文、16頁表1。

(53) 同上、42頁の表10、および43頁。

(54) 同上、29頁。

「危機」の経済学としてのケネー「経済表」

18世紀フランス対外貿易の構成 —その2—

	輸 入			輸 出		
	1755年	1776年	1788年	1755年	1776年	1788年
原 料	1000 <i>l.</i> % 112,641 (50.05)	1000 <i>l.</i> % 123,712 (33.45)	1000 <i>l.</i> % 190,381 (34.26)	1000 <i>l.</i> % 26,297 (10.21)	1000 <i>l.</i> % 28,365 (8.68)	1000 <i>l.</i> % 48,056 (10.32)
纖維原料	56,474 (25.09)	55,486 (15.00)	95,239 (17.14)	6,926 (2.69)	4,576 (1.39)	17,934 (3.85)
綿	10,975 (4.88)	18,489 (5.00)	40,400 (7.27)	2,449 (0.95)	2,421 (0.74)	10,711 (2.30)
羊毛	20,498 (9.11)	18,090 (4.89)	17,399 (3.13)	975 (0.38)	1,030 (0.31)	3,334 (0.72)
絹	19,650 (8.73)	12,244 (3.31)	23,179 (4.17)	2,794 (1.08)	511 (0.16)	2,693 (0.58)
麻	2,473 (1.10)	4,857 (1.31)	9,274 (1.67)	59 (0.02)	100 (0.03)	255 (0.05)
食 料	83,734 (37.21)	190,502 (51.51)	273,592 (49.23)	89,866 (34.91)	146,755 (44.68)	256,726 (55.12)
砂 糖	35,540 (15.80)	79,449 (21.48)	90,171 (16.23)	27,319 (10.61)	51,264 (15.61)	64,213 (13.79)
コーヒー	13,673 (6.08)	38,588 (10.43)	92,974 (16.73)	15,849 (6.15)	30,408 (9.26)	80,475 (17.28)
製 造 品	27,062 (12.02)	53,366 (14.43)	89,359 (16.08)	135,283 (52.54)	150,375 (45.78)	156,877 (33.68)
纖維製品	14,753 (6.56)	39,844 (10.78)	72,002 (12.96)	104,759 (40.68)	181,206 (35.98)	118,861 (25.52)
毛織物	94 (0.04)	723 (0.20)	5,845 (1.05)	30,308 (11.80)	20,437 (6.23)	23,683 (5.08)
絹織物	4,193 (1.86)	1,201 (0.32)	3,488 (0.63)	21,677 (8.42)	29,864 (9.09)	15,928 (3.42)
綿=麻織物	8,187 (3.64)	17,593 (4.76)	44,958 (8.09)	33,692 (13.08)	46,253 (14.08)	49,928 (10.72)
総 額	225,052(100.00)	369,806(100.00)	555,690(100.00)	257,503(100.00)	328,487(100.00)	465,800(100.00)

(註) 服部春彦, 前掲論文 23—24頁, 30—31頁より作表。

ントへの毛織物の輸出が3分の1近くまで減少するにいたったことが、1776年段階における毛織物輸出減少の原因であったことから、スペイン、イタリア、ドイツへのその輸出の比重が高まっても、絶対額においては、1755年段階とほとんど変わらないといったことになっているのである。1755年においてドイツ(60.9%)、イタリア(13.4%)、スペイン(12.0%)の3国でその86%が占められている絹織物の輸出は、1766年段階でのその輸出ののびを、やはりこれら3国に負っている。しかし、麻=綿織物については、1755年においてスペイン(49.7%)、アメリカ植民地(19.3%)の二者で60%を占めていたのに対して、1776年段階でのその輸出の増加は、とくにアメリカ植民地および西アフリカへの輸出の増加(輸出増加額12,561千リーヴルに対して前者の増加額 3,431千リーヴル、後者のそれは 4,454千リーヴル)に負うところが、きわめて大きいのである。1776年には麻=綿織物に占めるスペインの比重は38.7%、それに対してフランス植民地の占める比重は32.7%となる。

交易路として、ルーアン、ナント、ボルドー、あるいはマルセイユから輸入されたこれらの物資は、河川水路、陸路および運河系を通じて内陸部へ運ばれた。リオンは絹の、また、パリは奢侈品の国際貿易の根拠地であり、中心地であった<sup>(55)</sup>。マルセイユは東地中海にフランスのマニファクチュア製品を輸出し、また綿花や染料の輸入に一層大きな役割を演じていた。東地中海を通じて、南アジアや極東の産物(織物、貴金属、香料等々)が輸入された。このようにしてナントを通じてス

註(55) ソブール, 前掲書, 35-36頁。

ペインから輸入された羊毛は、羊毛供給において独占的地位を占めるオルレアン（Orléans）およびルーアン（Rouen）の商人の手を経て、フランス北部のランヤ・マニュファクチュアに供給された。またルーアンを通じて送られてきた原綿は、オルレアン公の「近代的マニュファクチュア」で紡がれたのである。すなわち、貿易にはつねにマニュファクチュアあるいは農村工業が結びついていた、あるいはむしろ、マニュファクチュア乃至は農村工業は貿易に従属していたのである。「オルレアンの貿易商人はボースの約50の小教区に、貧困で扱いやすい労働力を見出していた。メリヤス製造業に従事している12,000人ほどの農民は3分の1以下の給料で働いていたので、オルレアンの貿易商人は都市のメリヤス製造業にまだ残存していた2,000人の仕上げ工や徒弟に、自分達の料金を強制することができた。労働は、織物マニュファクチュアにおいても、あまり集中されていなかった。<sup>(56)</sup>」

これに対して食料の輸入は主として植民地貿易に関わる場所である。食料輸入の主要分をなすものは砂糖とコーヒーであり（1755年には食料輸入の59%、1776年には62%を占める）、砂糖は1755年にはアメリカ植民地からその99.96%が、1776年にはそこから99.94%が、そしてコーヒーは1755年にはアメリカ植民地からその96.40%が、1776年にはアメリカ植民地から91.53%、またフランス領であるブルボン島から8.42%が、輸入されている。そしてこの間に砂糖輸入は2.24倍に、またコーヒーは2.82倍に増加している。これら植民地物産の大部分は主としてヨーロッパ市場へ再輸出されており、その輸出量に占める比重は、1755年において砂糖およびコーヒーを合計して輸出食料の48.0%、1776年において55.7%、そしてこの間に砂糖輸出は1.88倍、コーヒーは1.92倍に増大している点にみる<sup>(57)</sup>ことかできる。18世紀におけるフランス対外貿易の形態を、そしてそこにおけるアメリカ植民地の重さを示すものというべきであろう。

輸出商品の構成にみられる、1755年と1776年との対比における原料と食料品との比重の逆転が、フランス対外貿易における植民地の役割の上昇を反映するものであるとすれば、それはまた前表（その1）に示された、輸入における7年戦争後の、ヨーロッパ市場と非ヨーロッパ市場との比重の逆転と、対応するものといえることができる。してみれば、1755年と1776年との間にみられる上記の逆転は、1764-70年の間、むしろ60年代末から70年にかけてもたらされたものと考えていいであろう。現に、1766年と1770年との間における輸入総額は1.57倍であるのに対して、砂糖は1.59倍、コーヒーは5.20倍（1770年の輸入総額に占める割合は砂糖16.9%、コーヒー18.1%<sup>(58)</sup>）となっているのである。フランスは7年戦争によってその植民地のうちカナダとルイジアナとを失ったが、なおニューファンドランド沖の漁業基地、ギアナおよびフランス領西インド（アンティユ諸島）を保持し

註（56） 同上、37-38頁。

（57） 服部春彦、前掲論文、44頁、49頁。

（58） 同上、26頁表6より算出。

「危機」の経済学としてのケネー「経済表」

ており、前二者との貿易額は小さかったが、アンティユ諸島のフランス貿易に占める位置はきわめて大なるものがあつたのである。

植民地貿易は、大西洋貿易を独占するナント、ボルドーを中心として、ギニア湾沿岸で、無賃輸送商品、銃、火薬、蒸溜酒等々と黒人が交換され（1人当り約500リーヴルであつた）、それがアンティユ諸島におけるコーヒー、藍の生産、とくに砂糖プランテーションに売られ（1720年には1人当り900リーヴル、1784年には3,400リーヴル、そして一つの砂糖プランテーションは150人乃至500人の労働力を必要とした）、そこで砂糖、コーヒー、棉花、藍等の植民地物産を購入して、ナント、ボルドーで転売され、フランス国内に配分され、またヨーロッパ各地に再輸出されるという形をと<sup>(59)</sup>つた。そしてオルレアンは砂糖精製の中心地であつた。

以上からするならば、貿易資本の「利潤」の源泉は、一方で、それが独占する植民地貿易に貫徹する不等価交換であり、他方で、その従属のもとにおかれるマニュファクチュアにおいて実現する低賃銀労働であるということになるであろう。

### 3) 農民層の分解

これらの前期的資本がなお「資本」の主要な形態をなす関係のもとで、農民層の分解が進行する。アンシャン・レジーム下のフランス農民は、領主管轄地 (domaine utile) に対してサンス (cens) を負担する農民保有地 (censive) に関するかぎりにおいては、法的には、領主管轄地の上級所有権に対して、下級所有権たる用益所有権をもつにすぎない（すなわち censitaire）とされるのであるが、サンスは一定の貨幣額として定額化されており、貨幣価値の下落とともに、18世紀には実質的に意味をもたないほどの額になってしまつてしまつたこと、そして農民は自分のサンシーヴを世襲の資格で所有しており、生前行為や遺言でそれを処分することも、抵当に入れることもできたこと等からして、そこには事実上の (de facto) 「農民的土地所有」 (propriété paysanne) が成立しているとみることは、すでに定説とされているところである。「サンシーヴを所有する農民は、その領主に従属しているのである。その従属は毎年サンスを支払うことによって示される。しかもそれでもなお、農民は自分が自分の保有地の真の所有者だと思つてゐた。封建法を何も知らないで、彼は土地の賦課を支払うのを途方もないことだとみているのである。」<sup>(60)</sup>

18世紀後半にいたつて、増大する貨幣欲求・貨幣不足——それは領主的危機のあらわれにはかならないが——を満たすことを目的として、封建的徴収の復活強化をはかるために、領主の権利と収入が記入された土地台帳の改訂につとめるといった動きがあらわれてくる。いわゆる「領主的反動」

註 (59) ソブール、前掲書、39-40頁。

(60) ソブール、同上、273頁。「確かに、サンス、シャンパール、臨時の諸税を課せられた保有地の保有者は完全な所有者ではなかつた。しかし自分の保有地を貸したり、売ったり、遺贈したりできたのであるから、土地保有者は実益所有権を持つていたのである。」(同上、262頁。)

(réaction seigneuriale) がこれである。それが農民側からの抵抗をまねかずにはいなかったことはいうまでもない。

このような「所有」の観念は土地所有者と直接耕作者との分離を、一方では農民の土地喪失とならんで、他方では土地所有の集積を、可能にする。この「農民所有権の購入」についてはとくに「購入手段である貨幣を一番大量に所持していた商人、あるいは商人化しつつあった富裕な農民などのいわゆるブルジョアたち」<sup>(61)</sup>によるそれが注目されるべきである。そしてそれは、土地投資を大規模な商取引、貨幣貸付などの一連の投資対象の一環としてとりあげる大商人によってなされることもあれば、富を蓄積し、安定した貨幣価値と物価上昇のもとで上昇する地代収入その他に依存する金利生活者によってなされることもあれば、また農村内部の流通活動を基盤として土地を購入し、次第に経営を拡大していきながら、やがて穀物商人に転じていく、いわば商人的農民 (cultivateur-marchand) ——これは「村の顔役」(coq de village) でもあった——によってなされることもあった。いわゆる「市民的土地所有」(propriété bourgeoise) である。ブルジョアによる土地購入はまたその「貴族化」のためにおこなわれることもあった。「領地」を購入し、封建的徴収と地代で生活することである。いずれにしても、これらの土地所有は、聖職者の土地所有、領主直領地 (domaine proche) の中の貸付地とならんで、賃貸借の対象として、フェルマージュ (fermage) やメテイヤーージュ (métayage) として貸し出されることが多かったのである。かれらは、土地投資に、経営の対象としての土地ではなく、地代徴収の対象としての土地への投資に、もっとも確実に利益を生む投資を見出したのである。

もっともこれらの土地所有は中・小の多くの地片に細分されていたので、土地を持たない、あるいは耕作し生活を立てるに十分な土地を持たない農民はいくつかの土地を借入れることがあったが、大フェルミエが貸付地を独占している地方は多くはなく、経営の集中はピカルディ、ブリー、ポース等の大耕作地に主としてみられるところであった。「それゆえ、経営地をもたない農民や自分の所有地を拡げるための賃借地を持たない農民は、大借地の分割の要求を出したのである。」<sup>(63)</sup> そしてこれら大経営における「農業個人主義」(individualisme agraire) の進展は、共有地の囲い込み、分割をめぐる小経営との対立を激化するものであったのである。

またこれらの土地所有者にみられる一つの貸付形態は、その土地を一括して「総借地人」(fermier général) に貸与することであって、かれは1人もしくは数人の所有者の貸付地全体を賃借し、これをメテイエに又貸した。「総借地人」はまた「同時に領主的諸権利や10分の1税の請負人」でもあった。「このようにしてかれは商品化できる収穫物を集めているのである。総借地人は補足的賦課を、時には現金で、要求している。これは折半小作料の上に重ねあわせられた一種の借

註 (61) 赤羽裕、前掲論文、『世界歴史』17、314頁。

(62) ソブール、前掲書、278頁。

(63) 同上、271頁。

地料である。収穫を折半した上にこの賦課を支払うので、実際には多くの場合に収益の3分の2を支払うことになる。<sup>(64)</sup>

かくて、一方の極には、領主直領地でおこなわれる大耕作——それは貴族資格放棄にはならない：貴族は一般に産業への投資を、貴族資格違反の偏見から、嫌悪していたが、「ある種のフランス貴族は経済運動に全く無関係だったわけではない；」「冶金業、石炭業、ガラス製造業、これらは伝統的に貴族が監督してきた製造業部門であり、」「海上大貿易の利益、アンティユ諸島のプランテーション育成など」もこれに属する、<sup>(65)</sup>——また「富裕なフェルミエ」によっておこなわれた大経営がある。これらのあるものは、18世紀後半次第に関心を昂めるにいたった農村・農業志向の風潮に沿ったものであったかもしれないが、イギリスから導入された「新農法」(nouvelle culture)にもとづいて、農業生産力を高め、十分な経営資本——「前払」(avance)——によって、「純収益」(produit net)の増大をはかることができたのである。しかしこれらはなお、前述のごとく、極めて限定された地方に、限定された条件のもとでみられるにすぎないのである。そして、これら大農経営の中核をなすものは「富裕なフェルミエ」・資本家的借地農であって、それは市場目当てに生産し、その生産物は商品として生産されるのであるが、そのかぎりにおいて、なおそれは収穫物に対する「良価」(bon prix)が実現されることに、多大の関心をもたざるをえないのである。<sup>(66)</sup>

農業経営が借地によって営まれるということは、土地所有が経営の対象としてではなく、地代収取の対象としてなされていることを意味するものにほかならない。「自営農民」(laboureur)がその土地所有を拡大しえたとしても、それを経営の拡大にむけるよりは貸付地として地代を収取し、穀物商人として「資本」の蓄積をはかるのが一般にみられるところであるように思われるのである。そしてこのような貸付地は、18世紀のフランスでは、一般的に土地所有の資本への従属を意味するものでは、かならずしもない。借地農の一般的な形態は、土地所有の分散小地片の所有という形態のもとに、そして、時には「総借地制」のもとに、小フェルミエとしてあらわれ、更に一般的にはメタイエとしてあらわれるところであったからである。

かくて、われわれは、分散小地片を賃借して経営を営む小フェルミエ、メタイエ——就中「メタイエはそのなかで最大のグループをなしている。フランスの3分の2もしくは4分の3はメタイエー<sup>(67)</sup>の地方であった。」——ならびに、土地を喪失した、乃至は不十分な耕地しか保有せず、日雇労働者(journalier)や農村労働者(manouvrier)として大農経営に雇われ、あるいは農村工業

註(64) 同上、282-3頁。George Lefebvre, *Questions Agraires au Temps de la Terreur*, III Le Metayage et les Fermiers généraux, 2<sup>e</sup> éd. revue et augmentée, La Roche-sur-Yon 1954, pp. 91 ff.

(65) ソブール、同上、100頁。

(66) 「富裕なフェルミエ」については、拙稿「ケネー『経済表』における基礎範疇—『経済表』分析(その1)—」のIの附論「フランス農業展開における『富裕なフェルミエ』の位置づけについて」『大阪学院大学商経論叢』第6巻第1号、1980年4月。18頁以下参照。

(67) ソブール、同上、281頁。

や都市工業に雇われる農民を、他方の極として、見出すのである。

これらの小フェルミエやメテイエは販売すべき余剰農産物をもっていることはきわめてすくない。したがって農産物価格の上昇によって利益をうけることはほとんどないばかりか、時には購買者となって、逆に価格上昇による負担の増加を強いられることにもなるのである。しかも人口の増加はその扶養家族を増加させることになるであろう。小地片をもっているにせよ（またもっていないにせよ）、それは「プロレタリア農民層」の増加と結びつく。「プロレタリア農民層——これは単に農民層においてだけでなく、アンジャン・レジーム下のフランスにおいて最も人数の多い社会グループである。」<sup>(68)</sup>そして「田舎の人々は都市へ、小都市の細民は大都市へと流入した。」<sup>(69)</sup>それは租税と兵役からの逃避であったかもしれないが、またマニュファクチュア労働力の賃銀引下げの要因として作用するものであったのである。

「A局面」を特徴づける農産物価格の上昇は、商品生産を目指す大農経営、「富裕なフェルミエ」、また多少とも販売する余剰生産物を持っている小農民にとって、多かれ少なかれ利益をもたらすものであったが、それは就中、穀物商人を、また「新農法」の導入のもとに、農業生産力の増大＝生産費の低減による価格の相対的な上昇を実現しえた「富裕なフェルミエ」を利すること大なるものがあったといっている。そしてまた「フェルミエ」は、普通は9年間とされていた借地契約期間中は、穀物価格上昇にもとづく超過利潤を自分のものとするのができたのである。それは新たに経営に再投資され、生産資本（「前払」〈avance〉）を拡大するのに役立ったであろう。

しかしながら、上昇した穀物価格は、さきに掲げた如く、<sup>(70)</sup>18世紀の後半にいたれば借地料の上昇に追いぬかれることになる。それはフェルミエの「利潤」の「地代」による吸収であり、また借地料の高騰による農民の生計費の切り下げである。そして賃銀は、ラブルースの計算するところにしたがえば、農産物価格の上昇、したがって生計費の上昇にもかかわらず、1726-1741年を基準として、<sup>(71)</sup>1771-1789年には17%、1785-1789年には22%の増加に止まっているのである。

農村を基盤とする剰余価値は、これら「地代」の収取および賃銀の切り下げとならんで、サンス（cens）、ジャンパール（champart）等の領主的地代、10分の1税、また国王の税としてのタイユ（taille）等、いわば「中央集権化された地代」（コスミンスキー）としての租税体系を通じて、収取される。それは宮廷と貴族の、また貴族化したブルジョアジー等の、面目を保つための奢侈に、不生産的な出費として、消費され、また「資本」がなお前期的資本をその主要な存在様式としている関係のもとでは、これら「地代収取機構」とからみあう商品流通機構、金融機構を通じて、商業

註 (68) 同上、285頁。

(69) 同上、71頁。

(70) 本論文32頁を参照。

(71) C.-E. Labrousse, *Esquisse du Mouvement des Prix et des Revenus en France au XVIII<sup>e</sup> siècle*. Tom II, 1933. p. 599.



活動に、またそれに従属するマニュファクチュアに、むけられた。フランス経済社会の二重構造は、まさに、ここにいう「地代収取機構」によって媒介されるところであったけれども、そこでの担い手が総じて寄生的土地所有者であり、前期的諸資本であるかぎり、その寄生的性路の故に、収取された剰余価値は再び生産資本として農業に回帰することはない。それはかえって農民層の萎縮した分解を促進し、蓄積基盤の解体をおしすすめる作用を及ぼすであろう。元来商業資本は、それ自体としては、独自の蓄積基盤を有するものではない。それは、蓄積されて金銭的財産 (fortunes pécuniaires) を形づくり、貸付資本として機能し、特権層の消費に依存する奢侈品マニュファクチュアに投ぜられ、原料輸入・製品輸出の貿易資本にむかい、そして植民地貿易において最大の利潤を見出すのである。そこでは、商品資本乃至は生産資本の形態は、資本の姿態転換の一過程としてとらえられるにすぎず、「資本」はつねに貨幣資本として、貨幣形態において回帰することが、志向される。「資本」はそこで自己増殖する。

### 3. 「経済表」の構想における「危機」の認識

ケネーが「経済表」の構想に当って、当面するフランス経済の再生産過程のなかに、「来るべき危機」として見出したものは、以上のような、「繁栄」のなかにおける「貨幣不足」、「繁栄」のなかでの、国家および国王の収入の源泉たる租税の徴収基盤の解体であった。

「シュリー氏王国経済の抜粋」は、まずその前文において、国家および国王の収入としての租税が確保すべきことを、国民経済における課題として、「経済表」の当然の前提として、掲げているのである。そしてそこでは、租税は「農業国民の土地 (biens-fonds) の純収益から派生した収入の一部」たるべきこと、したがって「農耕者 (Laboureurs) の前払をも、労働者をも、商品の販売をも対象とすべきではないこと」、そしてまた「租税を徴集すること (imposition) と租税そのもの (impôt) とを区別すべきこと」が、明瞭に指摘されているのである。<sup>(72)</sup>それは課税対象と同時に、徴税請負制、すなわす過重な負担と徴税請負人 (fermiers généraux)——「総借地人」、それはまた実業家でもあり、公証人であり、また穀物商人等々でもあった——に対する批判たるべきものであった。そしてこれらの是正のうえに、十分な租税徴収を可能にするための十分な「原前払」および「年前払」の準備は、「富裕なフェルミエ」によってのみ果されるところであるとす

註 (72) 工業の利潤は農業の利潤および金利 (rente) よりなお一層上昇する。……植民地からの利潤は工業の利潤よりなお一層上昇する。……企業者の手中への富の急速な蓄積はひきつづいて、前と同様に、金利の蓄積、取引への金融を容易にする。……商工業ブルジョアジーはその数においても権力においても増大する。そしてまたその借地料 (fermage) を企業に再投資する土地所有ブルジョアジー (bourgeoisie terrienne)、実業家貴族 (aristocrate d'affaires) を忘れてはならない。工業・商業の利潤はかくて地代 (rente foncière) といれかわる。前者は後者の上昇を永続させ促進するのである。」(Labrousse, *La Crise de l'Économie Française à la Fin de l'Ancien Régime et au Debut de la Révolution*, Tome I, p. XXVII.)

(73) *Tableau Economique*, 3<sup>e</sup> éd., Extrait des Économies Royales de M. de Sully, introduction note. p. 1.

るのである。「かくてもっとも肥沃な土地も耕作の支出に応ずるために必要な富を欠くならば無価値であること、王国における農業の衰退は人間の怠惰（ *paresse*）にではなく、その貧困（ *indigence*）に帰せらるべきものであることが注意さるべきである。<sup>(74)</sup>

課税は「前払」に対してなさるべきではない。「何となれば、王国の農業の前払は租税および国民の収入の生産のために注意深く保持されなければならぬ不動産（ *immeuble*）と考えられるべきであるからである。<sup>(75)</sup>」そこで、もしも「前払が欠如して、農業が破滅に陥ったり、あるいは、すくなくとも土地が粗末に耕作されて、収益が耕作のこのような状態によって限定されてしまう、そのような土地の性質に対応したいかなる土地台帳も適合しない——というのは行政が一層よくなった結果もたらされるであろう改良はたちまちに土地台帳をきわめて歪んだものにしてしまうであろうからであるが——、このような衰退におちこんでいる王国においては、収入の源泉への、すなわち所有者（ *Propriétaires*）の収入を生ぜしめる土地の純収益への、租税の単一な賦課は困難となる。」  
「荒廃した耕作の純収益の全部を以てしても租税を支払うにはほとんど十分ではないであろう」からである。「土地（ *biens-fonds*）に対する課税のうち決定のもっとも困難なものは小経営に対して課せられるそれである。そこでは尺度として役立つ借地料（ *fermage*）がなく、前払を提供するのは土地所有者自身であり、純収益は極めて僅かかつ不確定である。租税がフェルミエを崩壊させた地方において、メティエによって行われるかかる耕作は破滅した農業の最後の手段なのである。<sup>(76)</sup>」かくて、租税徴収の十分な源泉たりうる「純収益」を確保するためには、「フェルミエの前払は耕作の支出がすくなくとも100%を再生産するに十分であること<sup>(77)</sup>」とされるのである。「新農法」の技術的基礎のうでの大農経営、就中「富裕なフェルミエ」への、ケネーの期待がここに生ずる。ただここで注意すべきことは、土地所有によってなされる「前払」（ *avances foncières*）——土地改良その他——が農業生産力の増進・「純収益」の上昇に対する土地所有者の寄与として評価されていること、また貴族階級による農業経営をも否定するものではないということである。「借地料（ *fermage*）の支払が、何人に対してであれ、いかなる従属にも陥れるものでもないこと、衣服や金利や家賃等の支払におけると同様である。しかも、農業において一層注意すべきことは、土地の所有者と耕作の前払の所有者とは双方とも等しく所有者（ *Propriétaires*）であることであり、またこの点において双方とも品位において平等であるということである。貴族はかれらの農業経営（ *entreprises de culture*）を拡張することにより、この仕事で国家の繁栄に寄与するであろう、そしてかれらはそこにかれらの支出と、軍職にあるかれらの子供の支出とを維持するための資源を見出すであろう。いかなる時にあっても貴族階級と農業とは結びつけられていた。自由な国民にあ

註 (74) *Tableau Économique*, 3<sup>e</sup> éd., Extrait des Économies Royales de M. de Sully, introduction note. p. 1.

(75) *ibid.*, Extrait, N° 7. p. 5.

(76) *ibid.*, Extrait N° 7 note[a], p. 5.

(77) *ibid.*, N° 8. p. 6.

っては、専断的かつ個人的な租税賦課から解放された土地の借地はそれ自体何らの差別もない。土地に結びつき、貴族自身がそれに従っている賦課 (redevances) は貴族階級をも農業をも決しているやしくするものではなかつた。<sup>(78)</sup>そして「穀物の耕作に用いられる土地 (terres) はできるかぎり富裕な農業者 (riches Laboureurs) によって経営される大農場 (grandes fermes) に統合されること<sup>(79)</sup>」としているのである。それはフランス農民において大多数を占める小経営、「事実上の農民的土地所有」の犠牲においてのみ、なされる場所であるというべきであろう。この点についてケネーは、商業の自由による生産物の「良価」の維持と、雇傭の拡大による、低賃銀の是正に、その解決をもとめているのである。すなわち曰く、農民が怠惰になるのを防ぐためにはかれらを貧困ならしめておくことが必要であるという「野蕃な原則」(maxime barbare) は排除されねばならない。「なんらの貯えももてない人間は、なにか食べるものを稼ぐために、丁度それだけしか働かない、そして一般に、貯えのもてる人間は皆勤勉である。人間は誰でも富を渴望するからである。抑圧された農民のも一つの原因は、生産物の商業の不自由さが農産物を無価値なものにしてしまった国、また他の諸原因が農業を破滅させてしまった国における、賃銀のあまりにも低い価格と、すくなく雇傭である。……PAUVRES PAYSANS, PAUVRE ROYAUME.<sup>(80)</sup>」ここでは雇傭をつくり出すような産業構造が問題とされ、また独占的かつ投機を刺戟するような商業組織が批判の対象とされているのであるが、土地問題はまったく顧られることなく、欠如してしまうことになる。

かくて、ケネーにとっては、国家に対して十分な租税を保障する「純収益」の確保、さらにはその増大が窮極的な問題の核心とされているのであって、それは以上のような基礎のうえにのみ得られるものとするのである。租税と収入は「純収益」の分割分である。そして「租税と収入、それこそが臣民を窮乏と外敵に対してまもるために、また国王の荣誉と権力、および国民の繁栄を維持するために、国家において第一に必要な富な<sup>(81)</sup>のである。」

ところで、「純収益」の再生産のためには十分な「前払」が維持され・回復されなければならない。そして「前払」の維持・回復は、「純収益」の支出の在り方にかかわるところであった。「経済表」の示すところは、まさに、「純収益」の分割分たる地主収入の「生産階級」と「不生産階級」とへの支出がいかに「前払」を回復し、再生産を滞りなく遂行させるかという問題であったのである。これに対して、ケネーは2つの点を指摘する。その1は「収入の全部が年々流通に投ぜられ、

註 (78) *ibid.*, N° 15 note [a]. pp. 11-12.

(79) *ibid.*, N° 21. p. 15.

(80) *ibid.*, N° 13. note [a]. p. 10.

(81) *ibid.*, N° 22. p. 17. また「農業国民の繁栄は何によって成り立つか。収入と租税を永續させるための大きな前払によって、自由なかつ便宜な国内商業と対外貿易によって、土地の年々の富の享受によって、収入と租税の貨幣でのかつ十分な支払によって。生産物の豊富は大きな前払によって獲得される。」(*ibid.*, note [a], p. 17.) なお「経済表」における租税の賦課をめぐる問題については、拙稿「ケネー「経済表」の基本課題」『大阪学院大学商経論叢』第7巻第4号、1982年1月、5頁以下参照。

その全行程 (tout son étendu) を通過すること<sup>(82)</sup>、その2は「装飾の奢侈 (luxe de décoration) を刺戟しないこと<sup>(83)</sup>」である。

前者に関しては、「シュリー氏王国経済の抜粋」についてみるかぎり、2つの場合が考えられているようである。その1は、収入として実現した貨幣が商品流通の場から逸脱して「金銭的財産」(fortunes pécuniaires) を形成する場合であり、その2は対外貿易に関して問題とされているものである。

ケネーは、「経済表」において純収入のうちから地主収入として支払われる貨幣は流通手段として扱われているので、それが蓄蔵貨幣として流通から取りのぞかれることは、そしてそれが貸付資本として機能し、あるいは不生産的に支出されることは、国民にとってけっして利益をもたらすものではないというのである。「金利を引き出したり、生産基金 (fonds productifs) にもとづかない、金銭的財産、また不用な官職、特権等の獲得に用いられる金銭的財産、……これらは国民にとって苦しみとなる、また重荷となる財産である。」<sup>(84)</sup>

対外貿易においてケネーがまず注意をうながすところは「収入総額の一部が貨幣および商品に復帰することなく、外国に渡ることがないこと」<sup>(85)</sup>であった。それは単純な貿易差額の問題ではないこと、ここに改めていうまでもないであろう。周知のごとく、ケネーにおいては、「純収益」は粗生産物の生産においてのみ生みだされるものとされているので、それは粗生産物の販売においてのみ実現し、獲得される場所である。したがって、対外貿易において、粗生産物を輸出し、製造品を購入するとすれば、そこに「純収益」を得ることができるのに対して、逆に粗生産物を輸入し、製造品を輸出するとすれば、そこになんら「純収益」を得ることはできないことになる。「外国から購入する粗生産物と外国へ販売される手工業商品 (marchandises de main d'œuvre) との相互取引においては、不利益は概して後者の商品の側に存する。粗生産物の販売からはるかに多くの利益が引き出されるからである。」そこで「販売する商品および購買する商品自体から生ずる利益の多寡を吟味することなく、単に貨幣額の差額からのみ判断して、外国との相互取引の外見上の有利に欺かれてはならない。損失はしばしば貨幣で余剰をうけとる国民の側にあることがあるからである」<sup>(86)</sup>というのである。

これは、明らかに、原料輸入・製品輸出という当時のフランス対外貿易のあり方に対する批判である。すでにみた如く、フランスの織布マニュファクチュアは、スペインからの羊毛、イタリアからの生米、レヴァントからの綿によっておこなわれ、国内需要にあてられると同時に、レヴァント、

註 (82) *ibid.*, N° 1. p. 3.

(83) *ibid.*, N° 16. p. 12.

(84) *ibid.*, N° 1 note [\*]. p. 3. なおこの点に関しては、拙稿「ケネー『経済表』の循環構造をめぐる諸論点」『大阪学院大学商経論叢』第8巻第1号、1982年4月、18-23頁参照。

(85) *ibid.*, N° 2. p. 3.

(86) *ibid.*, N° 4. p. 4.

「危機」の経済学としてのケネー「経済表」

イタリア、スペイン、ドイツ、アメリカ植民地等に輸出されているのであった。そしてたとえこれらの相互取引が独占的貿易業者を利することがあったとしても、それはかならずしも国民を利するものではない。その利益は不等価交換によるものであるか、乃至は低賃銀にもとづくものであって、「純収益」の実現ではないからである。これらの、いわば国民によって支払われたかれらの利得は、「金銭的財産」の形成に手をかす資源となりうるであろう。

ケネーは「抜粹」においてつぎのようにいっている。「国民の使用にあてられる手工業商品乃至は工業商品の労働は費用のかかるものというだけで、収入の源泉ではない。それを外国に販売して純利が得られるというのは、労働者の生存に資する粗生産物の価格が低いために手工業労働が廉価である諸国においてのみである。それは土地の収益にとってきわめて不利益な条件である。したがって粗生産物の販路と価格を維持し、手工業商品の対外貿易から引き出しうるとに足らぬ純利益を幸にも打ちこわしてしまふ、対外貿易の自由と便宜を有する諸国家においては、かかる条件は存在する筈がない。……ここでは純収益すなわち国民にとっての収入と、商人およびマニユファクチュア企業家の利得とが混同されることはないのである。<sup>(87)</sup> それに対してフランスの現状は「人間と貨幣とが農業からそらされ、外国の絹や綿や羊毛によるマニユファクチュアに使用され、国産羊毛によるマニユファクチュアおよび羊群の増殖を妨げてしまった。装飾の奢侈が誘発され、それは急速に発展した。国家の要求に圧された地方行政によって、農村には、富の年々の再生産に必要な、富の明白な使途のための安全はもはやなくなってしまった。土地の大部分は小経営に、荒蕪地に、また無価値におとされた。土地所有者の収入は、租税に寄与しえない商取引 (commerce mercantile) に、無益に費やされた。退化しおしつぶされた農業はもはや租税に応ずることができず、人間に、食糧に、粗生産物の商業にそれ (租税) を拡張した。それ (租税) は徴収の際の費用および横領によって増加した。……利付貨幣の取引が、貨幣に基礎をおき、貨幣から引き出される収入の主要な種類を形づくった。この種のもは国民にとっては、租税をのがれ国家を蝕む架空の収益にすぎなかった。貨幣に基礎をおくこれらの収入と、費用倒れの奢侈の豪華に支えられた富裕の外見とが、俗人を騙し、真の富の再生産と国民の貯えをますます減少させたのである。<sup>(88)</sup>」「その原料を持っている、そして他国におけるよりも少ない費用で製作しうる手工業商品の製造にのみ打ち込むべきである。そして、外国が、それを国内で製作するならば国民にかかるかもしれない費用よりも、安い価格で販売しうるような手工業商品は、外国から購入すべきである。この購入によって相互取引は促進される。<sup>(89)</sup>」

原料輸入・製品輸出という貿易形態が国民経済に対して負わせている諸問題、したがって、それと「純収益」を生みだすべき農業の衰退、「金銭的財産」の形成、奢侈品消費の誘発との構造的な

註 (87) *ibid.*, N° 16 note [b]. p. 12.

(88) *ibid.*, N° 17 note [b]. p. 13.

(89) *ibid.*, N° 20 note [a]. p. 14.

かわりあいに対するケネーの見解はここに明らかであろう。ケネーはフランスを「あまりにも殖えすぎた奢侈品マニュファクチュアの大部分が独占の特権によって維持され、国民に他の手工業品の使用を禁ずる禁制によって、国民に負担を負わせている貧しい王国」としているのである。そしてそれについて、つぎのような痛烈な総括的批判を、われわれは「抜粋」のなかに見出すのである。「われわれは小海洋国の宿命である仲継貿易については、ここに語らないが、大国は、運送業者（Voiturier）となるために犁を棄て去るべきではない。前世紀のある大臣がオランダの商業と、奢侈品マニュファクチュアの光彩に、眩惑されて、もはや唯商業と貨幣のことを語るだけで、貨幣の真の用途をも、この国の真の商業についても考慮することのないほどの熱狂的妄想のうちに祖国を投げこんだことを、人は忘れないであろう。」<sup>(90)</sup>

「抜粋」では植民地貿易を特別にとりだして問題としてはいないけれども、ケネーの論理からすれば、大海外貿易（les grandes Navigations commerciales）は商人を富ますものではあっても、国民を富ますものではないこと、商人は祖国にあっても異邦人であること、転売商業の資産（patrimoine）は国民によって支払われた利得から成るものであること、かくて大航海商業あるいは植民地貿易は農業国民の資産の一部をなすとは考えられないこと、このような点が当然に指摘される。<sup>(91)</sup>

ケネーが当時のフランス経済のうちに見出した危機・「繁栄」のなかの「貨幣不足」は以上のような認識においてとらえられているのである。「シュリー氏王国経済」なるものは、まさに、コルベール体制に対して、以上のような現状分析にもとづいてケネーが設定した産業構造であり、資本の存在様式であり、それをふまえての再生産構造を現示するものにほかならないのである。『経済表』における「シュリー氏王国経済の抜粋」をこのように位置づけることによって、「経済表」自体が成立する前提諸条件を明らかにすることができるであろうし、また現状批判としての『経済表』の意義を正すことができるであろう。

—1982・11・30—

（名誉教授）

註 (90) *ibid.*, N° 17 note [b]. p. 13.

(91) 植民地貿易を含めて、対外貿易が国民経済にもつ意味については、のちに、*Journal de l'Agriculture, du Commerce et des Finances*, Juin 1766 に掲げられた Dialogue entre Mr. H. et M. N. において論ぜられ、そしてそれは翌1767年 Du Pont, *Physiocratie, ou Constitution Naturelle du Gouvernement le plus Avantageux au Genre Humain*, Tome II. に収録されるに当って、大幅に増訂された。その増訂の内容は植民地貿易にかかわりのあるところである。そしてその時期はあたかも7年戦争後、植民地貿易が大幅に伸長した、その時期である。